

垂水養護学校・垂水体育館用地における中核的医療機関整備事業 優先交渉権者の決定について

垂水区内に産科・小児科病床を持つ病院がないことから、垂水養護学校・垂水体育館用地において、産科・小児科救急を含む急性期医療を担う中核的医療機関の整備事業者を募集したところ、1事業者より応募の申込みがありました。

医療関係者等で構成する選定委員会において、提案内容に対する審査を行い、その結果をもとに優先交渉権者を決定しました。

1. 優先交渉権者

医療法人 沖縄徳洲会 神戸徳洲会病院

2. 選定委員会における評価

278.2点／415点（平均点）

3. 選定委員会での意見

- (1) 医師等の実働時間を踏まえた上で、十分な産科・小児科医師等を配置すること。
- (2) 産科・小児科の医師確保について、具体的な年次計画に基づき段階的な取組を進めること。
- (3) 「地域医療支援病院」の承認に向けて、具体的な年次計画に基づき段階的な取組を進めること。
- (4) 病院群輪番制の維持・充実に積極的に協力すること。

4. 今後のスケジュール等

今年度中に、優先交渉権者を事業予定者として、「事業用定期借地権設定に関する合意書」を締結予定。

（骨子）

- ・事業用定期借地権の設定を行うこと。
- ・今後、新たに整備する医療機関において、特定の医療機能等に関する条件（①産科機能及び小児救急を含めた救急医療の機能を持つこと、②公的医療機関としての役割をもつ「地域医療支援病院」の承認を得ること、③垂水区医師会及び神戸市医師会の同意を得ること）を遵守すること。
- ・合意期間中の土地利用制限。
- ・その他、神戸市が必要と認める条項。

※参考：事業者募集の経過

内 容	日 時
募集要領の配布	令和元年 7月31日（水）から8月7日（水）12時
応募申込書の提出期限	令和元年 8月 7日（水）17時
事業提案書の提出期限	令和元年 9月20日（金）17時
選定委員会の開催	令和元年 9月30日（月）